

平成 27 年度（2015 年度）第 1 回宝塚市人権審議会 議事録

- 1 開催日時 平成 27 年（2015 年）7 月 24 日（金） 午後 2 時～4 時
- 2 開催場所 水道局 3 階 第一会議室
- 3 出席者 委 員 21 名中 16 名出席
事 務 局 15 名出席
- 4 議 題 (1) 今年度の審議会の開催予定について
(2) 性的マイノリティ支援の取組について
(3) 平成 27 年度（2015 年度）第 2 次宝塚市人権教育及び人権啓発基
本方針行動計画について
(4) 第 2 回審議会について
(5) 報告事項
- 5 内 容
- | | |
|-----|--|
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none">・ 定刻になりましたので、ただ今から平成 27 年度（2015 年度）第 1 回宝塚市人権審議会を開催いたします。・ 本日は新しく参画される委員の方が 3 名いらっしゃいます。公共的団体からの委員のうち、宝塚市外国人市民文化交流協会様と自治会連合会様、関係機関からの委員のうち、伊丹人権擁護委員協会宝塚部会様、この 3 つの団体様から委員が交代されましたので新たな委員が参画されます。総務部長の方から委嘱辞令を交付させていただきます。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none">・ 委嘱辞令交付 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none">・ 本日は行動計画等の関係で関係課の職員が出席しております。時間の都合上、紹介は省略させていただきますが、発言の際には所属と氏名を申し上げます。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none">・ 本日の委員出席者数は 16 名で、定数 21 名の過半数を超えており宝塚市人権審議会規則第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立しておりますこと |

を報告します。

これ以降の議事進行につきましては規則に基づきまして会長にお願いいたします。

会長

- ・あいさつ
- ・傍聴希望者はありますか。

事務局

- ・本日の傍聴希望者はありません。

会長

・ただ今から、議事に入ります。はじめに今年度の審議会の開催予定について、事務局から説明をお願いします。

事務局

- ・本年度の第1回から第3回までの開催時期と主な議題について説明。

会長

・それでは続きまして性的マイノリティ支援の取組について事務局から説明をお願いします。

事務局

- ・性的マイノリティ支援の取組について配布資料を元に説明。

会長

・市議会議員による性的マイノリティに関する発言が話題になっているため性的マイノリティに関することを議題に挙げていきたいと思えます。
・ご質問がある方はいらっしゃいますか？

委員

- ・当事者ヒアリングというのは何人の方が来ましたか？

事務局

- ・女性のパートナーお二人にお越しいただきました。

委員

- ・その方は宝塚市民の人でしょうか？

事務局

- ・市内在住の方です。

会長

・市議会で議員がご自身の発言を取り消されたとのことですが、新聞ではいくつか発言が載っていますがどの発言を取り消されたのでしょうか？
・新聞には市議会議員の発言として、宝塚に同性愛者が集まりH I Vの感染の中心になったらどうするのか、という議論が市民から出てくるや、女

子校や男子校などでは同性カップルが多く、環境により後天的に同性愛者になるため、学校での同性愛の啓発活動が同性愛を誘発する可能性を否定できないという2つの発言がありました。他にも一連の流れの発言があったと思います。この議員は記者の取材に対して差別する意図はなく、発言を取り消すつもりはない、LGBTへの支援は必要だが同性婚容認の条例制定に反対する立場から発言した、と答えたと新聞にあります。当日本会議への出席やインターネット中継などは見ていないがその程度の認識でよろしいのでしょうか？

事務局

・はいその通りです。

会長

・それでは意見交換に入ります。

日高さんが詳しくご存じだと思いますので、まず日高さんから発言いただけますでしょうか？

委員

・私は厚生労働省のエイズ対策部門で18年研究をし、厚生労働省のエイズに関する委員会で36年やってきました。そういった立場から今回の発言は30年以上も前にさかのぼるHIV患者に対する差別発言だと思います。

・日本の政策の流れをみても法務省の方では何年も前から人権課題として性的マイノリティのことに取組んでいます。去年は全ての自治体に対して法務省が啓発の映像を配付しましたし、また内閣府の方は自殺総合対策大綱における自殺対策のガイドラインの中で特に自殺率が高いLGBTの方々に対して配慮が必要だと言っており、厚生労働省ではエイズ予防指針の中で性の多様性への配慮を謳っています。

今年の4月30日に、文部科学省が、全ての自治体の教育委員会に対して通知文を出しました。

そういった流れの中で今回のHIV、性的マイノリティについての発言は人権感覚からしてもおかしいと思います。

・この審議会の役割の解釈はいくつかあると思いますが、私の意見としては市長部局の下においてあることからまずは市や、市議会の議長に対してもこういった事の再発がないように働きかけ、また研修の必要性について審議会として意見表明をしっかりとすべきだと思います。

委員

・性的マイノリティとは、同性愛という問題なのか、それとも精神的な問題なのか、または肉体的・遺伝的に障がいがある性同一障がいなのでしょうか？

- 委員
- ・性(セクシュアリティ)は人としての権利であり、支援と言うのはかわいそ
うな人を助けるなどといったことではありません。本来は権利を保障すべ
きだが出来てないので、宝塚市として最低限出来ることをするというこ
とを検討部会に入っている人には理解して欲しいです。
- 委員
- ・今回当事者のヒアリング2名ということですが、今後も当事者からのヒ
アリングを続けますか？
- 事務局
- ・今のところ、部会での当事者ヒアリングの予定はないですが、必要に応
じて当事者ヒアリングもしていきたいと考えております。
また、10月に市民向けに行う講演会では同性パートナーと結婚式をあげら
れた性的マイノリティ当事者でもある南弁護士の見聞も聞き、取組の参考
にしていきたいと考えています。
- 会長
- ・性的マイノリティについて日高さんにご説明頂きましょう。
- 委員
- ・同性愛と性同一性障がいの違いについて説明いたします。
同性愛はかつて性同一性障がいと同じく病気ではないかと考えられていま
したが、現在では病気ではないとされています。
なぜ同性愛者になるのかについては先天的問題なのか後天的問題なのか
様々な議論が今までされてきましたが、最終的にははっきりしていません。
よく言われるものとしては母体のホルモンシャワー説であり、これは赤ち
ゃんがお腹の中にいるときに色々なホルモンを浴び、その時に母親にスト
レスがかかると同性愛者になるのではないかというものです。
・同性愛は趣味、嗜好の問題ではなく自分で選ぶものではありません。性
的マイノリティはどの時代も3~5%はおり、日本のクリスチャンの3~5
倍の人数がいることとなります。
・性同一性障がいとは自分が認識している性別と体の性別が一致しないも
ので、アメリカの研究によれば人口の0.3%いると言われています。性同一
性障がいという名前ですが、現在の世界的な流れの中では、障がいという
認識でなく、性別に違和感を持つ人として認識されてきています。
・同性愛に関しても、性同一性障がいについても遺伝的なものではないと
されています。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私は遺伝子学観点から性同一性障がいとは遺伝子の異常によるもので、同性愛に関しては遺伝子に異常が見られない人がその後の環境などにより影響されるものであり、性同一性障がいはその他の性的マイノリティより遺伝子に異常がある分重症であると考えます。 ・この委員会としてはこういう少数者を守っていく必要があり、より学習を進めることが大切だと考えます。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・議員の発言について、人権審議会としてのアクションとして何かいい方法はないでしょうか？
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・発言された議員はトップ当選しており、市民代表としてももう少し責任を持って発言して欲しいと考えます。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・人権審議会のアクションとして議員の方にも研修を行うように市に対して意見書を出すのもひとつの方法であると思います。 以前も口頭で議会の方に意見を伝えてさせていただいて、議会で研修が行われたこともありました。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・予定の時刻になりましたので次の議題に移りたいと思います。 ・続いて、「平成 27 年度（2015 年度）第 2 次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針行動計画」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・重点事業についての説明。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事前質問について事務局から説明をお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・配布資料に基づき事前質問について説明。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・本日全体を通して質問がある方いらっしゃいますか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本人通知制度についてどういった媒体で市民の方に周知しましたか？
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・広報たからづかの 6 月号と 7 月号、市HPで告知しています。 また各人権文化センター、市内 7 か所のサービスステーションにパンフレット付の申請書を置いています。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・重要なシステムであり丁寧に繰り返し周知していく必要があると考えます。 ・事前登録者数は何人でしょうか？
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・先週現在の数字ですが 89 名の方が登録されています。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・人権男女共同参画課の人権啓発の催しがある際には必ずチラシを入れて告知をしていくようにしております。また、催しの際にはPRのアナウンスも入れていきたいと考えています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本人通知制度については、部落問題で解放運動の方が提起してきたことが実を結び実現できたものであり、そういったことも周知して欲しいです。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・識字学級の年間 30 回の参加者数は何人でしょうか？ ・人権文化センターの文化祭事業に参加した学生の方には教師が引率していると思いますが、学校の授業の中で人権意識を高めるために継続的な指導を行っていますか？
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の識字学級の参加者は、くらんど人権文化センターが 6 名、まいたに人権文化センターが 4 名、ひらい人権文化センターが 2 名で計 12 名でした。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・くらんど人権文化センターでは解放文化祭に周辺の学校を招待をしており、良元小学校は全校あげて見学に来ました。学校にもよりますが少なくとも 1 学年以上の参加はしてもらっています。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・また、それぞれの学校の中で持ち帰ってフィードバックをしております。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての事業に言えることですが、相談件数などの実績値の過去と比較した場合の増加減少などの推移が知りたいです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・データとしてはありますが、どれが増加し減少したなどの分析はできていません。今後重点事業など必要に応じて推移を分析していきたいと思えます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数が何件など今後の市の施策にも関わってくるものもあると考え

ます。

委員 ・推移を把握することは市の施策を決めていく上で必要であり一定の年数でまとめていく必要があると考えます。

事務局 ・市では各施策について事務事業評価を行っており、各数値の推移の記載もあります。

委員 ・資料にいじめ相談窓口の課題について周知が十分ではないとありますが、どれぐらい周知（HPのアクセス数、チラシの配布枚数等）しての相談件数なのか知りたいです。

会長 ・次の審議会でいじめ、虐待、DV、外国人の相談件数など私と事務局で協議して主だった物に関してはデータを集めて頂き、配布していただこうと思います。

委員 ・広報に掲載する際に他の課題に関しては「未実施」の記載はないのに、外国人の所には「未実施」の記載があるのが気になりました。

・事前質問の母語情報システムの充実事業の回答の中に、英語は世界の公用語とあるが、そうではありません。

・事前質問の外国語説明書活用事業の回答の中にハングル語とあるが正しくは韓国朝鮮語です。

・スペイン語など多くの国で使われている言語もあり、「○カ国語」といった表記はやめていただきたい。

・回答の中に把握できていませんとあるが、今後積極的に調べていって欲しいです。

・事前質問の学校園における人権教育事業の回答の中に具体的な事業名がなく何をしているかわかりづらいです。

・子どもの心のケアについて行動計画に上がっているようなことだけでは不十分で、より具体的にどうやって取り組むのかを考え、実施していかなけ

ればいけないと考えます。

・LGBTの対策事業について具体的な取組の提案がないように感じました。当事者の子ども達からすれば今苦しんでいる問題であり、早急に対策を考えるべきであると考えます。

会長 ・第2回の審議会について事務局から説明をお願いします。

事務局 ・配布資料に基づき説明

会長 ・第2回の審議会の議論テーマについて意見があるかたいらっしゃいますか？意見がないようなら事務局案をお願いします。

事務局 ・事務局案としては、毎年2つのテーマを用意して行っているのですが、性的マイノリティを1つのテーマとし、もう1つのテーマを考えて頂くというものを提案させていただきます。

会長 ・それでは第2回人権審議会は性的マイノリティをテーマとし、本日の行動計画を基に皆様のご意見を聞く時間にしたいと思います。

・報告事項を事務局からお願いします。

事務局 ・2件の差別事象について報告。

委員 ・人権文化センターの利用者に対して人権研修をしていますか？

事務局 ・くらんど人権文化センターでは研修会や講演会への参加のご協力をお願いしています。

会長 ・事務局から連絡事項をお願いします。

事務局 ・第2回目人権審議会は11月を予定しております。
・委員報酬が減額されました。

委員 何か最後にあればお願いします。

委員	西公民館での慰安婦の講演会は見えていて心配した。
会長	<ul style="list-style-type: none">・性的マイノリティの問題に関して、市議会における研修の必要性について市長に口頭でもよいので伝えるようお願いします。・いくつかの事業について数的なデータを次回までに用意して頂きたいです。・次回の審議会は、性的マイノリティに関する問題提起とその他行動計画に関してや人権問題全般について自由に意見交換してはいかがでしょうか。 性的マイノリティに関する問題提起者については、事務局から改めて依頼させていただきます。
委員	<ul style="list-style-type: none">・人権審議会に参加している人には、もし差別発言があった場合、すぐに訂正してほしいです。